

第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1 日時：令和3年9月10日（金） 16時30分～17時

2 場所：本庁3階 第三会議室

3 出席者：資料席次表参照

4 議事概要

（1）新型コロナウイルス感染状況等について【保健福祉局】

[感染症対策担当局長]

感染状況・療養状況の分析では、新規感染者は8月25日から減少傾向にある。しかし、すべての数値が高い水準にあり、引き続き最大限の警戒をお願いしたい。

発表日別の感染者の推移では、8月下旬から減少傾向だが、昨日時点での人口10万人当たりの新規感染者数は50.9人で、ステージⅣの指標である25人の倍である。

感染者の療養状況は、ピーク時900人を超えていた療養者数は、500人余りまで減少。自宅療養者数は最大約700人から昨日時点で340人まで半減。

ワクチンの割合では、岡山市の人口に占めるワクチン接種者の割合に比べて、感染者に占めるワクチン接種の割合は依然として低い。ワクチンの効果によるものと考えられるが、ワクチン2回接種済者でも感染することは起きているので、引き続きワクチンを接種された方も基本的な感染対策をお願いする。

感染者の年代別傾向では、6月30日以前と比較して、20歳以下の感染割合が増加。特に20歳代の方、未就学児や小中学生が増加している。中学生以下の感染割合は、6月以前と比べると割合が高い状況が続いており、引き続き対策が必要と考えている。

中学生以下の感染源は、7月以降の第5波においては7割以上が同居家族からの感染という状況が続いている。

ワクチンでは、8月30日から全世代の予約・接種を進めているが、9月7日時点で全対象人口63万9千人のうち、1回目の接種済者が60%、2回目接種済者が48%と順調に進捗している。現在の接種状況は40代50代が多くを占めている。

9月下旬からは30代以下の若い方へ接種対象をシフトしていくので、接種をより受けやすくするため、モデルナ社製ワクチンを活用して、集団接種会場を拡充することとした。（資料参照）

12歳以上20歳未満の2回目接種がまだ6%と他の年代と比較して低調。接種は強制ではないが、小中学生の保護者に向けて接種による効果と副反応のリスク等について正しい知識や集団接種会場などの接種機会の拡大の情報を盛り込んだ案内文を来週中を目処に配布する予定。

引き続き1日でも早く希望する全ての方に接種を受けていただけるよう取り組んでいく。

また基本的感染対策も引き続き徹底していただくとともに不要不急の外出を控えるようお願い

いする。

症状があれば、会社、学校等は休んで、PCR 検査を視野に入れた医療機関受診をお願い
いする。特に大人は家庭内への持ち込みを防いでいただきたい。

[市長]

今ワクチンの 1 週間の接種回数は全体で何万回くらいか。

[感染症対策担当局長]

3 万 2 千回と考えている。

[市長]

3 万 2 千回に 3,400 回がプラスされるということか。

[感染症対策担当局長]

そのように考えている。

[市長]

保健所長から何かあるか。

[保健所長]

全庁を挙げてのご協力で何とか対応できている。減少傾向であるが、引き続きご協力をお
願いする。

(2) 岡山駅前における人流動向について【政策局】

[政策局長]

時短要請からまん防、緊急事態宣言へとレベルアップした中で、この 4 週間の人流は全体的に減少傾向。桃太郎大通りを 1 週間単位で細かく見ると、9 月に入った先週は先々週より微増。

(3) まん延防止等重点措置に係る取り組みについて【危機管理室】

[危機管理監]

まず、市有施設対応について。

現在、市有の 330 施設は、9 月 12 日まで臨時休館の措置を行っているが、9 月 13 日より、文化施設・社会教育施設など 229 施設は開館とする。利用時間は最大 20 時までとする。ただし、既に予約済みで時間短縮が困難な場合には、20 時を超えての使用を認める。また、観光施設、スポーツ施設及び児童館・児童センターなどの 101 施設は、引き続き今月末までの休館とする。ただし、既に使用許可済みのもので中止・延期が困難な場合には、感染予防策を徹底したうえで使用を認める。

続いて、市主催行事の開催に関する方針についてで、開催制限の緩和を行う。

9 月 12 日までの間に実施される市主催イベントについては、上限人数を収容定員の 50%または 5000 人のいずれか小さい方としているが、9 月 13 日から今月末までの間については、収容率を大声での歓声・声援等がない場合は 100%まで緩和する。開催時間は引き続き原則 20 時までとする。

(4) 観光イベントの中止・延期について【産業観光局】

[産業観光局長]

「秋のおかやま桃太郎まつり」「第30回全国有名朝市フェア」は中止、「岡山城下山陽道物語」は延期とする。

[市長]

延期の案件は具体的にいつというのは決まっているか。

[産業観光局長]

時期は未定。開催できるようになれば広報連絡する。

(5) 学校教育活動・社会教育施設について【教育委員会】

[教育長]

学校教育活動は9月30日までの間、これまでの対応を継続する。

公民館・図書館を含む社会教育施設は開館する。開館時間が20時を超える施設は20時まで。近水園、旧足守藩侍屋敷遺構、犬島自然の家は9月30日まで休館。

学校施設開放事業は引き続き9月30日まで中止。

[市長]

小中学生がワクチンを打ちに行った時に学校を休まざるを得ない状況となった場合の扱いはどのようにするのか。

[教育長]

出席停止となり、欠席とはならない。

[市長]

保護者の皆さんには安心していただける。

(6) 保育園等の対応について【岡山っ子育成局】

[岡山っ子育成局長]

保育園、認定こども園、市立幼稚園について、緊急事態宣言中の内容から変更しない。

原則、開園とし、可能な保護者に家庭保育をお願いする。また、表のとおり、保育料、副食費を還付する。期間は9月13日から30日まで。感染対策を徹底する。

園内で感染者が確認された際には保健所と協議し、必要に応じ、クラス閉鎖等の対応をとる。

放課後児童クラブ等の対応も同様で、緊急事態宣言中の内容から変更しない。

原則開所とし、小学校の扱いに準じ、小学校が出席停止扱いとした児童には利用を控えていただく。利用児童に感染が確認された場合は、保健所と協議し、クラブの一部または全部閉鎖もある。可能な方には利用を控えるよう協力をお願いする。利用料、おやつ代は日割りで還付する。

児童館、児童センター、地域子育て支援拠点事業については、休館、休業とするが、対面しなくても実施できる電話相談は実施する。少年自然の家は臨時休所とする。期間は9月

13日から30日まで。

(7) 救急搬送困難事案とコロナ移送の推移について【消防局】

[消防局長]

8月30日から9月5日の救急搬送困難事案は1件。コロナ患者移送についても36件から16件に減少。6日から更なる減少傾向であり、8月18日から増隊していた救急隊は、本日17時15分で増隊を解除する。今後、感染状況に応じて再度の増隊を検討する

(8) 職員の出勤者数削減の取組みについて【総務局】

[総務局長]

人流抑制や接触低減の観点からこれまで行ってきた職員の出勤者数削減の取組みについて、引き続き、時差出勤、勤務日の振り替え、テレワーク、休暇取得などの取組みを徹底するよう本日改めて各部署へ通知した。市民サービスに影響を及ぼさない範囲で各部署において積極的に取り組むようお願いする。

5 本部長指示事項等

新規感染者数は8月25日から16日間連続で、前の週の同じ曜日を下回っており、減少傾向にある。しかし、人口10万人あたりの新規感染者は50.9人であり、ステージⅣの目安25人の倍。

感染傾向としては、若年層の感染が増加している。中学生以下の感染者では、約7割が家庭内での感染であり、家庭にコロナウイルスを持ち込まないよう注意が必要。

市民のみなさんには引き続き、手洗い、マスク、3密の回避など、基本的感染防止対策の徹底をお願いする。また、少しでも症状があれば、PCR検査を念頭に、早めに医療機関を受診いただきたい。

ワクチン接種について。

8月30日から全年代の予約・接種を開始し、順調に進んでいる。

若年層の方がより接種を受けやすくするため、モデルナ社製ワクチンを活用し、集団接種会場を拡充する。

また、個別の医療機関の予約枠も順次拡大するので先の時期に予約が入っている方などは市ホームページなどをご覧ください。前倒しの検討をしていただきたい。これにより、11月中旬としている接種完了を前倒しできると考えている。

10代の感染防止の観点から、小中学生の保護者に向けて、ワクチン接種のメリット、デメリットに関する正確な知識と接種機会拡大の情報を来週中に配布する。

引き続き、接種を終えた方も含めて感染予防に十分な注意をお願いする。

各局の対応について。

緊急事態措置からまん延防止等重点措置への移行に伴う対応の変更点について、各局から報

告があった。

観光施設、スポーツ施設、子どもたちが利用する児童館等は引き続き休館する。それ以外で臨時休館となっていた市有施設は、20 時までの時間制限を設け再開することとした。

子どもたちの感染が拡大していることから、学校における部活動の休止等の感染防止対策、また保育園等の減免措置は、9 月 30 日まで継続する。

学校開放事業についても 9 月 30 日まで休止期間を延長する。

消防局からは、コロナ感染者の搬送と救急搬送困難事案は、9 月に入ってともに減少しているとの報告があった。

われわれからのメッセージ。

政府のコロナ対策本部会議で、年齢別の感染者数について、20 代が最多だが、10 代の感染者数が増加し、30 代に並んできているとの報告があった。

ワクチン接種が進む中で、コロナウイルスの感染がより若い世代へシフトしてきている。

緊急事態措置は解除されたが、この若い世代を守るため、学校における感染防止対策及び保育園等への対応を 9 月 30 日まで延長することとした。

子どもたちの感染の大半は、同居家族からの 2 次感染であり、保護者の皆様には、家庭にウイルスを持ち込まない努力を、重ねてお願いする。

今回政府は、緊急事態措置の解除の考え方について、医療逼迫の状況を重視すること、さらに「医療逼迫の度合いはワクチンの重症化予防による効果が影響する」ことを示した。

すなわち、ワクチン接種により感染者の重症化が予防され、それが医療逼迫を軽減させたことにより、緊急事態措置解除の判断に至った、ということ。

今回の緊急事態措置の解除は、市民の皆様が行動を自粛していただいたことはもちろんであるが、我々が進めてきたワクチン接種もその要因の一つであることは間違いない。

あらためて、すべての世代でワクチン接種を進めることが、日常を取り戻す切り札と考えている。

9 月下旬から、市内中心部のワクチン集団接種会場に加えて、岡山市民病院と淳風会大供クリニックを、新たに集団接種会場として開設する。

若い世代の方々には、自分自身を守るためにも、また日常を取り戻すためにも、積極的にワクチン接種を予約していただきたい。

われわれは、若い世代をはじめ全ての方に、一日も早くワクチンが行き渡るように、これからも努力を続けてまいります。

第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和3年9月10日（金）

16時30分～17時

場 所：本庁3階 第三会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

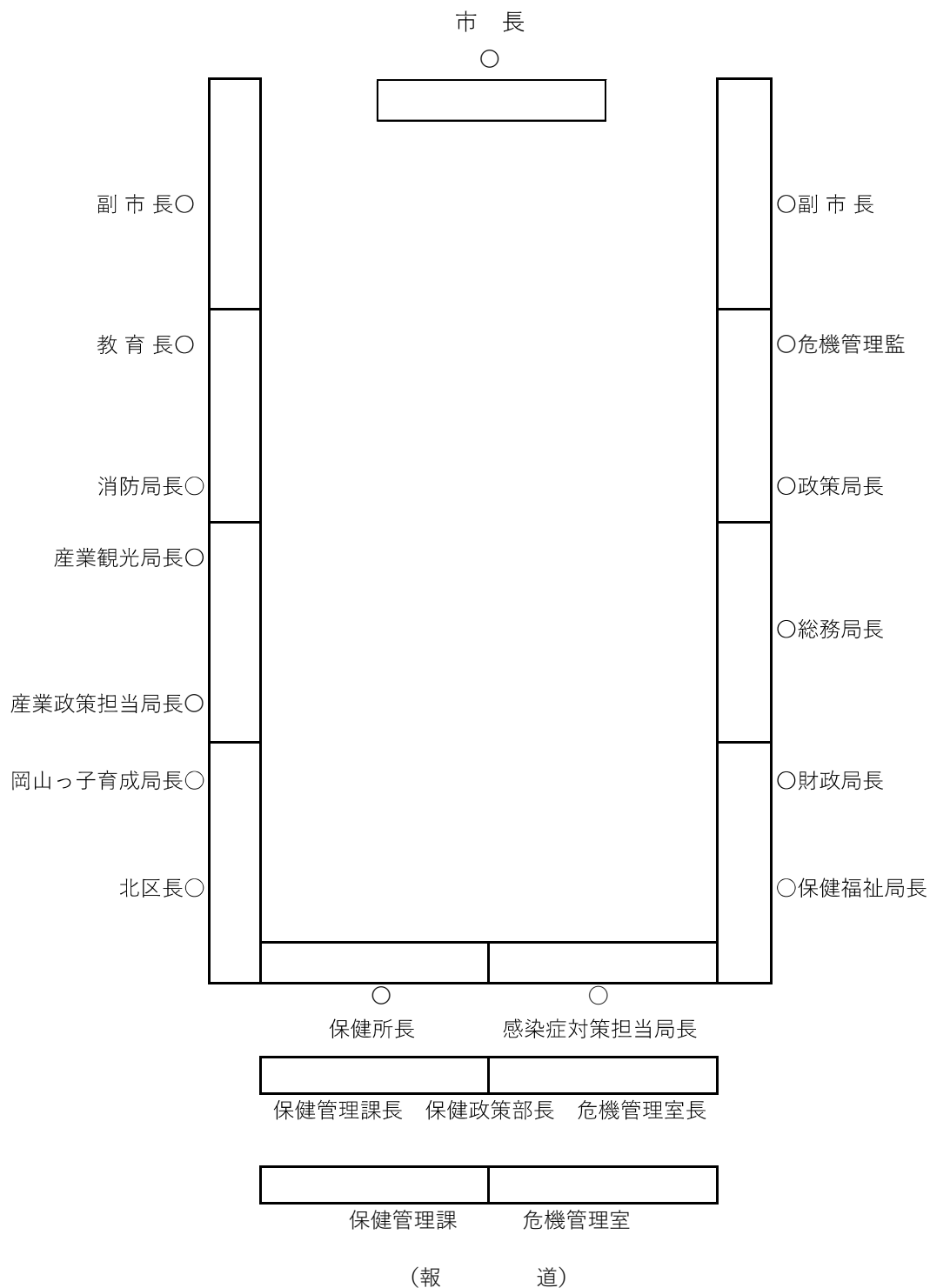
（1）現時点における対応状況等について各局区室から報告

- ① 保健福祉局
- ② 政策局
- ③ 危機管理室
- ④ 産業観光局
- ⑤ 教育委員会
- ⑥ 岡山っ子育成局
- ⑦ 消防局
- ⑧ 総務局

（2）その他

3 閉 会

新型コロナウイルス対策本部会議配席図
(R3.9.10 第44回)



【岡山市】感染状況・療養状況の分析(9月5日時点)

令和3年9月10日
第41回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
保健福祉局

区分	モニタリング項目 過去1週間合計(月～日)		前回の数値 (8月29日時点)	現在の数値 (9月5日時点)	前回との 比較
感染状況	①新規陽性者数	総数 (人口10万人当たり)	689人 (98.4人)	514人 (73.4人)	↓
		60歳以上 (総数に占める割合)	42人 (6.1%)	35人 (6.8%)	↓
	②区別 新規陽性者数	北区	282人	207人	↓
		中区	198人	148人	↓
		東区	131人	97人	↓
		南区	70人	57人	↓
③新規陽性者における 接触歴不明者	数	321人	230人	↓	
	割合(③/①)	47%	45%	→	
④PCR検査数と陽性率(速報値)		6,137件 (11.2%)	5,236件 (9.8%)	↓	
療養状況	⑤入院患者数		138人	126人	↓
	⑥宿泊療養者数		119人	106人	↓
	⑦自宅療養者数		670人	521人	↓
	⑧療養者数(人口10万人当たり)		132.4人	107.6人	↓

総括コメント

**市中感染が発生しており
最大限の警戒が必要**

警戒レベル

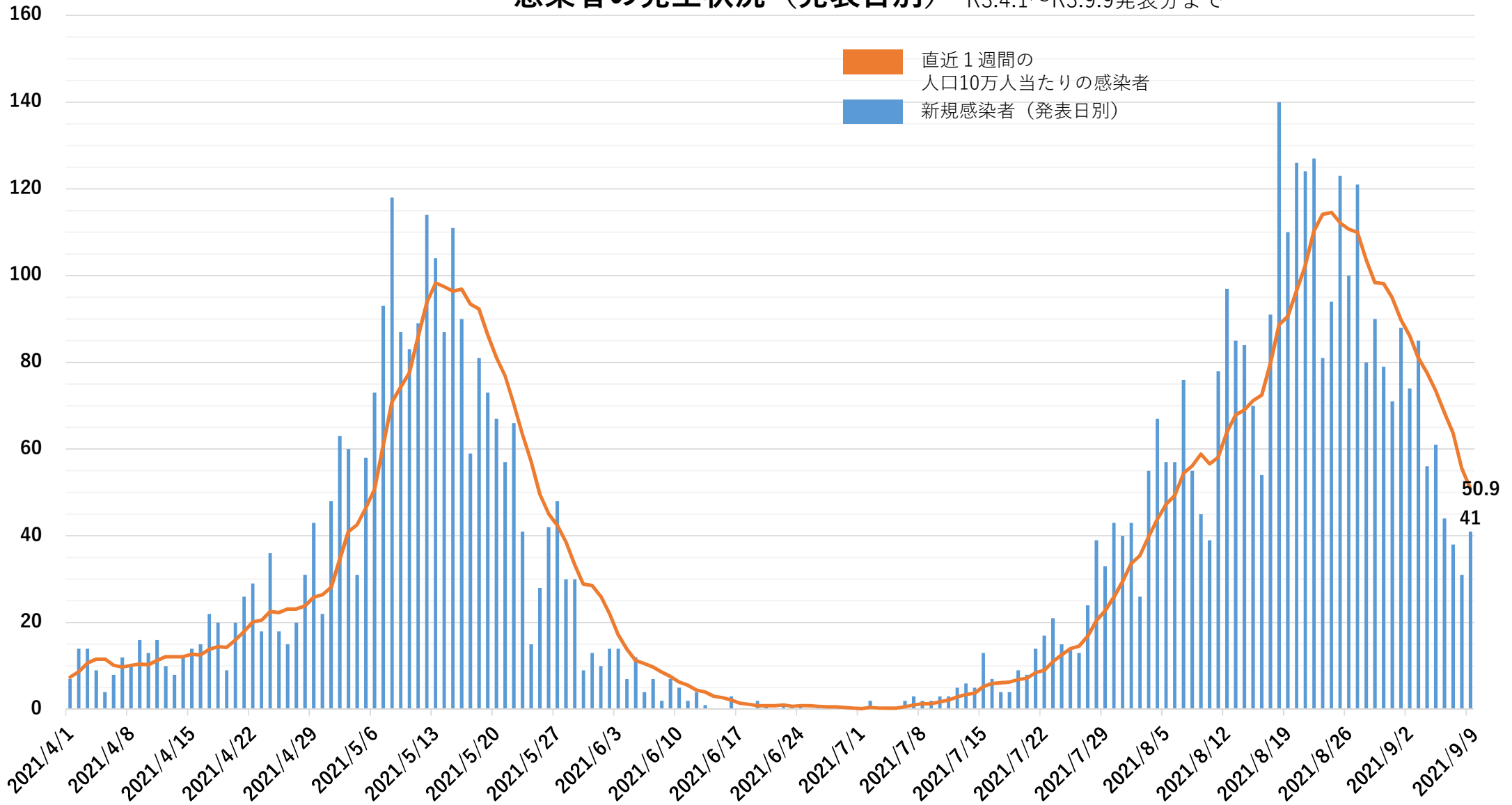


新規陽性者は、人口10万人
当たり73.4人とやや減少も、ス
テージIVの感染状況は変わら
ず。接触歴不明者は約半数を
占め、市中感染が発生している。

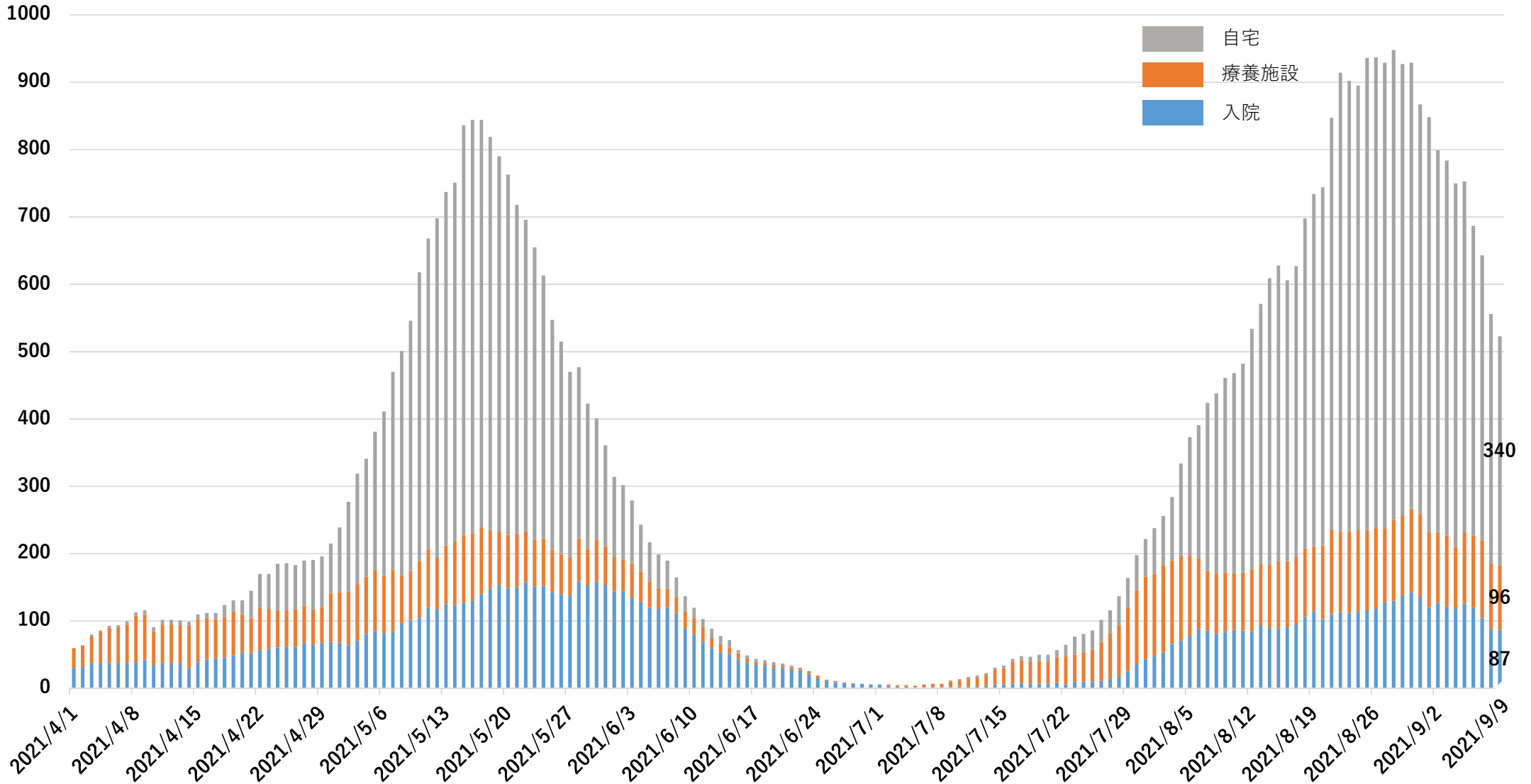
緊急事態宣言が発令され、
新規感染者数は全体的に低下
傾向であるが、患者・療養者数
減少には時間がかかることが
予想される。

各自が強い危機感を持ち、ワ
クチン接種後も感染防止対策を
継続する必要がある。

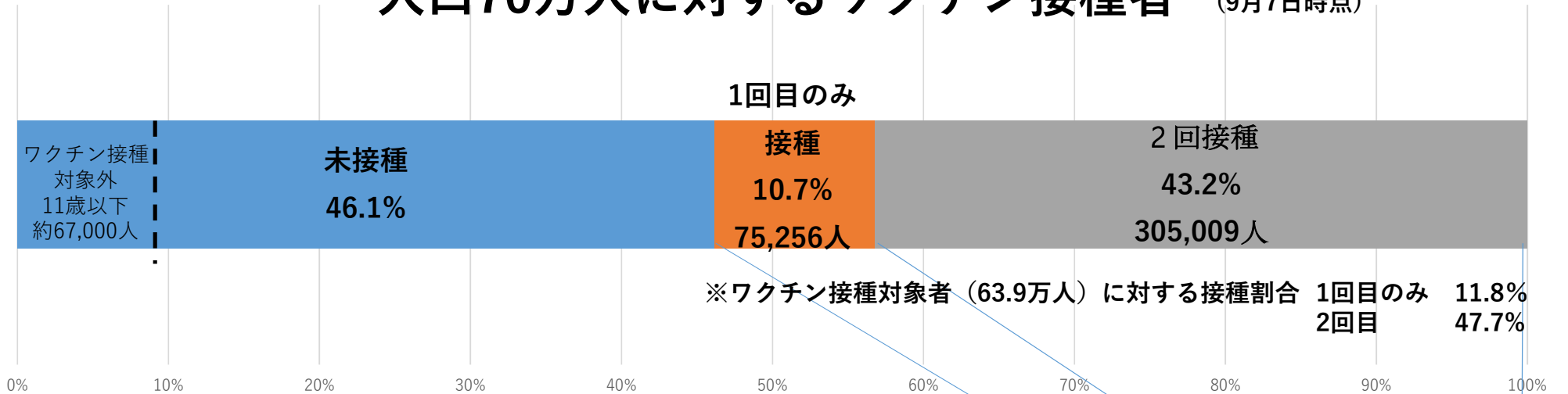
感染者の発生状況（発表日別） R3.4.1～R3.9.9発表分まで



感染者の療養状況（発表日別） R3.4.1～R3.9.9発表分まで

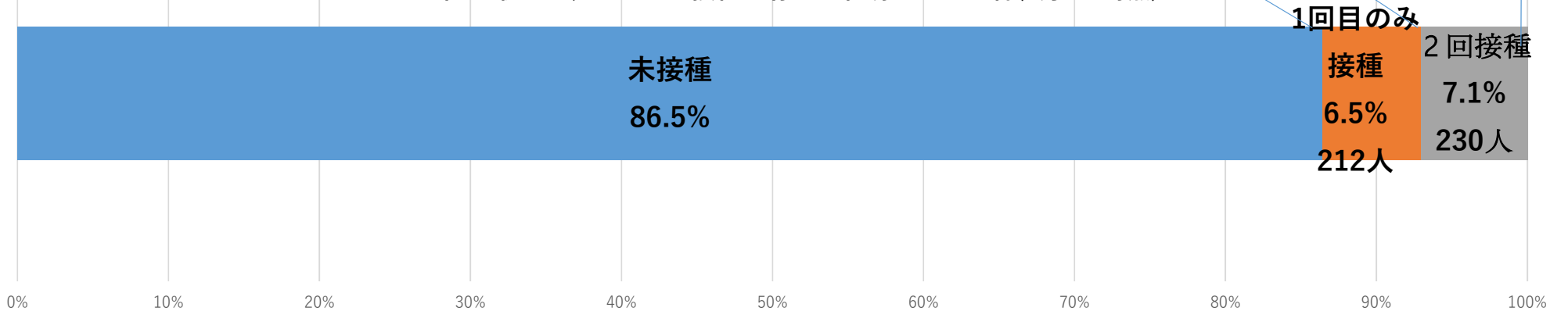


人口70万人に対するワクチン接種者 (9月7日時点)



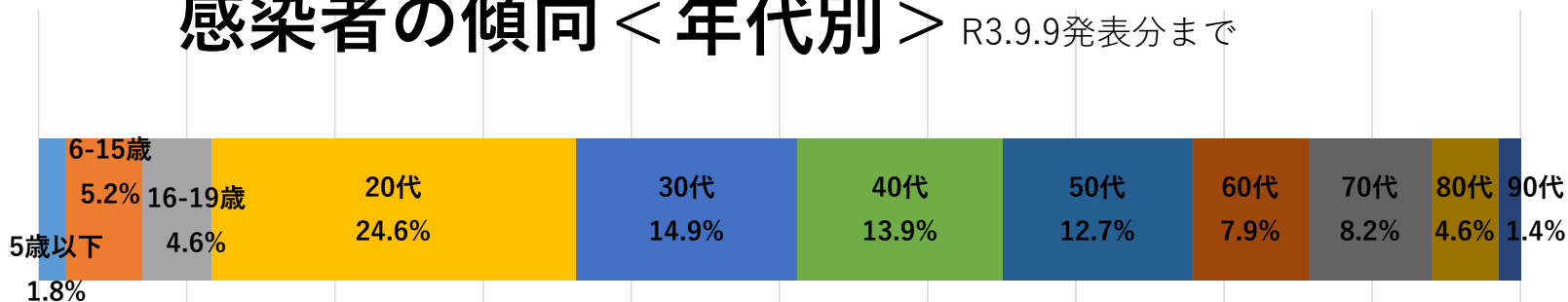
感染者(3,262人)※に対するワクチン接種者

※聞き取りで、ワクチン接種の有無が判明している者(9月9日時点)

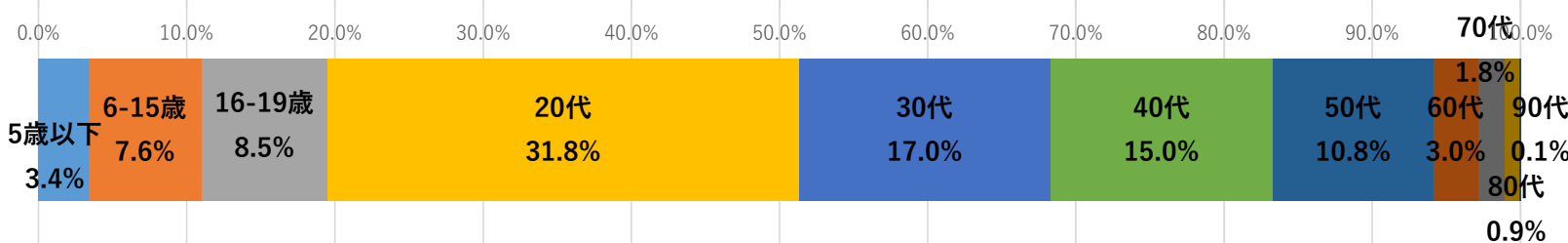


感染者の傾向 <年代別> R3.9.9発表分まで

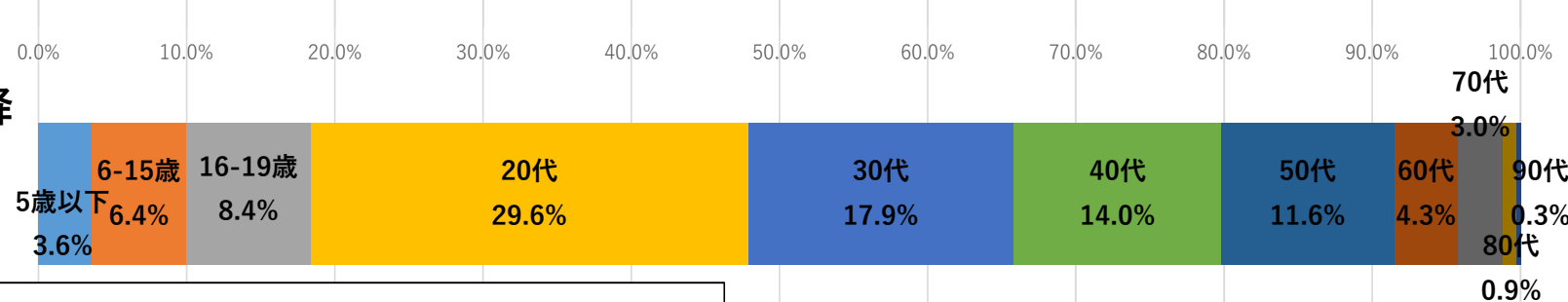
① R3.6.30までの感染者
合計4,012人



② R3.7月以降の感染者
合計3,414人



③ ②のうち、8月30日以降
(2学期開始以降)の
感染者 合計668人



【参考】市内の人口割合

5歳以下 : 4.9%	20代 : 10.9%	50代 : 12.7%	80代以上 : 8.6%
6-15歳 : 9.1%	30代 : 11.6%	60代 : 11.2%	
16-19歳 : 3.9%	40代 : 14.7%	70代 : 12.2%	※統計月報R 3.6月より

新型コロナワクチン接種数（実績）について

令和3年9月7日時点入力済み数値（保健管理課集計）

区 分	①対象者数 (人口)	②1回目 接種回数	対人口進捗率 =②/①	③2回目 接種回数	対人口進捗率 =③/①
【高 齢 者】 65歳以上	195,000人	174,450人	89%	170,991人	88%
60歳以上65歳未満	39,000人	30,115人	77%	25,816人	66%
50歳以上60歳未満	93,000人	57,258人	62%	35,540人	38%
40歳以上50歳未満	101,000人	53,750人	53%	29,861人	30%
30歳以上40歳未満	81,000人	29,819人	37%	20,429人	25%
20歳以上30歳未満	77,000人	28,037人	36%	19,363人	25%
12歳以上20歳未満	53,000人	6,836人	13%	3,009人	6%
合 計	639,000人	380,265人	60%	305,009人	48%
【12歳未満を含む全人口に対する接種率】	706,000人	380,265人	54%	305,009人	43%

- 1 接種回数の数値はVRSのデータによる
- 2 対象者数はR3.4.1時点の住基人口、年齢区分はR4.4.1時点の年齢による
 なお、対象外の12歳未満は67,000人

1 モデルナ社製ワクチンを活用した市集団接種会場の拡充

令和3年9月10日
第44回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
保健福祉局

接種場所等

番号	新規・継続	接種場所	予約開始 (予定)	接種開始	接種回数 (目安)
①	継続・拡充	市内中心部（ロケットコート4階）	9月13日（月）	10月4日（月）	3,400回/週
②	新規	岡山市立市民病院	9月13日（月）	9月25日（土）	
③	新規	淳風会大供クリニック	受付中	9月17日（金）	

- ① 現在、市内中心部に設置している集団接種会場について、**10月4日**接種分からファイザー社製ワクチンを**モデルナ社製ワクチンに切り替え**、接種回数を現在の2倍にあたる300回/日に拡大する。
また、日曜日の接種時間は、現在の15時～20時を10時～20時に拡大する。
（日曜日以外は、現状どおり）
- ②、③ 9月中に市民病院及び淳風会大供クリニック内に市集団接種会場を新たに設置し、モデルナ社製ワクチンによる接種を開始する。

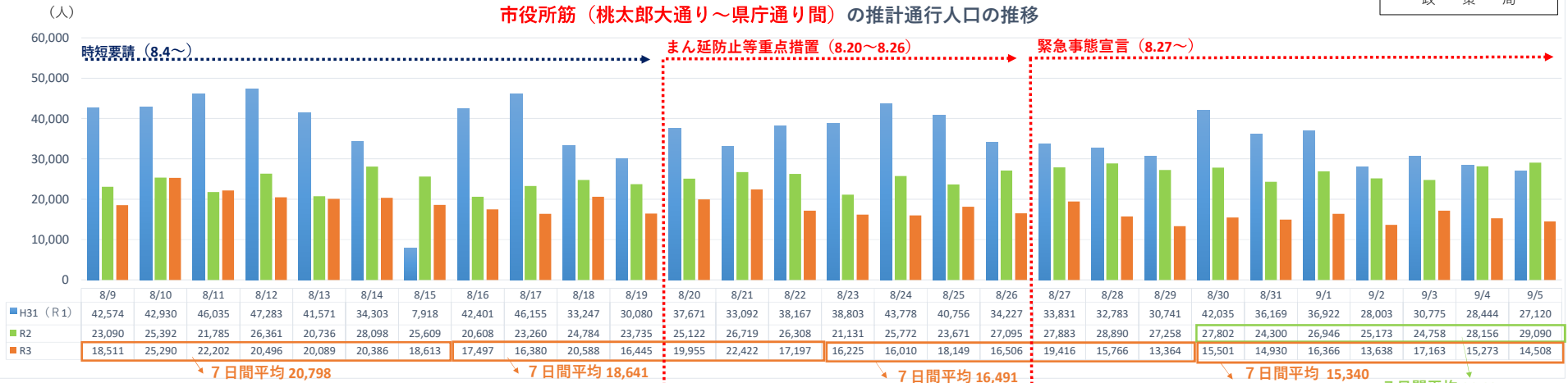
2 個別医療機関での予約枠の拡充及び予約の前倒し

市からのワクチン供給量を見直し、個別医療機関の予約枠も順次拡大されます。まだ予約がとれていない方、12月以降に予約されている方などは、岡山県共通予約システムや市ホームページの接種医療機関などもご覧いただき、積極的に予約及び予約の前倒しをご検討ください。

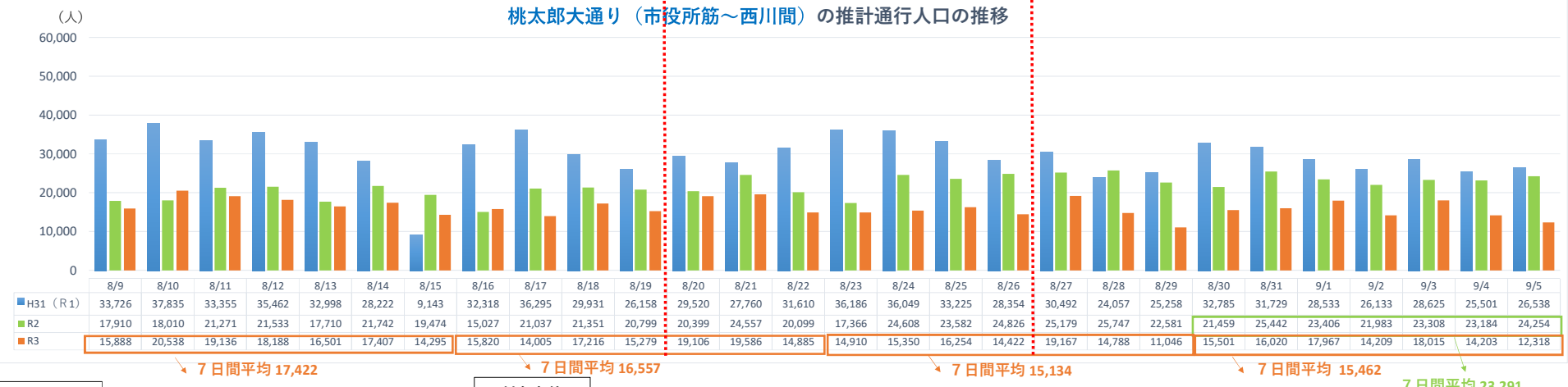
岡山駅前における人流動向 (GPS位置情報ベース)

令和3年9月10日
第44回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
政 策 局

市役所筋 (桃太郎大通り～県庁通り間) の推計通行人口の推移



桃太郎大通り (市役所筋～西川間) の推計通行人口の推移



対象範囲



対象条件

岡山駅前の市役所筋と桃太郎大通り (左記対象範囲) を0時～24時に通行した人数をそれぞれカウントした。
 ※「KDDI Location Analyzer」を利用して分析。auスマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計し、全人口に対するユーザーの割合から拡大推計し人数を算出している。
 データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」
 ※携帯電話基地局データに基づく推計滞人口には単なる居住者人口も含まれるが、GPSデータに基づく推計通行人口 (当該資料) には単なる居住者は含まれない。
 ※R3年は速報値での集計であり、後日、値が変わる場合がある。

市有施設の臨時休館等について

岡山市が対象となっている緊急事態措置が9月13日からまん延防止等重点措置に移行することとなり、その期間が9月30日までとなった。

これを受けて、市有施設の対応を下記のとおりとする。

記

1. 引き続き休館する施設

1) 対象施設の要件

- ・ 県外からの集客が見込まれる施設。
- ・ 使用中で、密接、密集を避けられない施設。
- ・ 主に子どもたちが利用する施設。

2) 具体の施設

- ・ 観光施設、スポーツ施設、児童館・児童センターなど（101施設）

2. 臨時休館を終了する施設

1) 具体の施設

- ・ 文化施設、社会福祉施設、社会教育施設など（229施設）

2) その他

- ・ 最大20時までの開館とする。

3. 実施期間

- ・ 令和3年9月13日（月）から令和3年9月30日（木）までとする。

※ なお、感染の状況等により、期間を変更することがある。

4. その他

- ・ 上記の1. に該当するもののうち、すでに使用許可済のもので、中止・延期が困難な場合には、業種別ガイドラインを遵守し、感染予防対策を徹底したうえで使用を認める。
- ・ 上記の2. に該当するもののうち、時間短縮が困難な場合には、20時を超えての使用を認める。

引き続き臨時休館する市有施設

区分	施設名	所在区	担当課	
観光施設	足守プラザ	北区	観光振興課	
	備中足守まちなみ館	北区	観光振興課	
	藤田千年治邸	北区	観光振興課	
	たけべ八幡温泉	北区	観光振興課	
	建部町産業観光物産案内所	北区	観光振興課	
	かながわS A K A G U R A	北区	観光振興課	
	岡山市造山古墳ビジターセンター	北区	観光振興課	
	岡山市ももたろう観光センター	北区	観光振興課	
	半田山植物園	北区	庭園都市推進課	
	河原邸	北区	御津支所・総務民生課	
	近水園	北区	文化財課	
	旧足守藩侍屋敷遺構	北区	文化財課	
	たけべの森公園	北区	庭園都市推進課	
	岡山市立犬島自然の家	東区	生涯学習課	
	犬島公園	東区	庭園都市推進課	
	虎口池野営場	南区	観光振興課	
	体育施設・野球場・テニスコート・サッカー場・総合運動公園 等	足守テニスコート	北区	スポーツ振興課
		野山テニスコート	北区	スポーツ振興課
		野山武道館	北区	スポーツ振興課
吉備津弓道場		北区	スポーツ振興課	
二日市公園テニスコート		北区	スポーツ振興課	
二日市スポーツ広場		北区	スポーツ振興課	
福谷スポーツ広場		北区	スポーツ振興課	
津島スポーツ広場		北区	スポーツ振興課	
吉備の中山スポーツ広場		北区	スポーツ振興課	
御津グラウンドゴルフ場		北区	スポーツ振興課	
建部町総合スポーツセンター		北区	スポーツ振興課	
建部町B & G 海洋センター		北区	スポーツ振興課	
建部町農村教養文化体育施設		北区	スポーツ振興課	
御津スポーツパーク		北区	スポーツ振興課	
承芳ふれあい広場		北区	スポーツ振興課	
一宮浄化センタースポーツ広場		北区	一宮浄化センター	
旭西排水センタースポーツ広場		北区	下水道経営企画課	
岡山西部総合公園（仮称）		北区	庭園都市推進課	
健康みつ21公園		北区	庭園都市推進課	
国際児童年記念公園こどもの森		北区	庭園都市推進課	
岡山市日応寺自然の森 （日応寺自然の森公園）		北区	地域子育て支援課	
牟佐スポーツ広場		北区	スポーツ振興課	
桑野スポーツ広場		中区	スポーツ振興課	
竜之口スポーツ広場		中区	スポーツ振興課	
財田スポーツ広場		中区	スポーツ振興課	
岡山市東山プール		中区	スポーツ振興課	
東山テニスコート・バレーボールコート		中区	スポーツ振興課	
平井排水センタースポーツ広場		中区	下水道経営企画課	
奥市公園		中区	スポーツ振興課	
操山公園		中区	庭園都市推進課	

	百間川緑地	中区	庭園都市推進課	
	おまちアクアガーデン	中区	庭園都市推進課	
	西大寺武道館	東区	スポーツ振興課	
	瀬戸町カヌー艇庫	東区	スポーツ振興課	
	上道公園野球場	東区	スポーツ振興課	
	瀬戸町総合運動公園	東区	スポーツ振興課	
	瀬戸町江尻レストパーク	東区	スポーツ振興課	
	東岡山スポーツ広場	東区	スポーツ振興課	
	上南剣道練習場	東区	スポーツ振興課	
	政田サッカー場	東区	スポーツ振興課	
	東部健康増進施設	東区	環境施設課	
	浅越スポーツパーク	東区	環境施設課	
	西大寺緑花公園	東区	庭園都市推進課	
	六番川水の公園	東区	庭園都市推進課	
	吉井川第1緑地	東区	庭園都市推進課	
	瀬戸吉井川緑地	東区	庭園都市推進課	
	向州公園	東区	スポーツ振興課	
	興除テニスコート	南区	スポーツ振興課	
	藤田錦スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	
	藤田都スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	
	藤田都六区スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	
	灘崎野球場	南区	スポーツ振興課	
	灘崎体育センター	南区	スポーツ振興課	
	当新田公園サッカー場	南区	スポーツ振興課	
	岡山市立市民屋内温水プール	南区	スポーツ振興課	
	当新田健康増進施設	南区	環境施設課	
	浦安総合公園	南区	庭園都市推進課	
	山田グリーンパーク	南区	スポーツ振興課	
	灘崎町総合公園	南区	庭園都市推進課	
	なださきレークサイドパーク	南区	庭園都市推進課	
	小串スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	
児童館・児童センター	岡山市大井児童館	北区	地域子育て支援課	
	岡山市清輝児童センター	北区	地域子育て支援課	
	岡山市富原児童館	北区	地域子育て支援課	
	岡山市三門児童センター	北区	地域子育て支援課	
	岡山市馬屋下児童館	北区	地域子育て支援課	
	岡山市平津児童館	北区	地域子育て支援課	
	岡山市北ふれあい児童館	北区	地域子育て支援課	
	岡山市ふれあい児童館	中区	地域子育て支援課	
	岡山市浜川原児童館	中区	地域子育て支援課	
	岡山市財田児童センター	中区	地域子育て支援課	
	岡山市旭東児童センター	中区	地域子育て支援課	
	岡山市宿毛児童館	東区	地域子育て支援課	
	岡山市久保東児童館	東区	地域子育て支援課	
	岡山市児童館ゆう遊プラザ	東区	地域子育て支援課	
	岡山市西大寺ふれあい児童館	東区	地域子育て支援課	
	岡山市植松児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市片岡児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市七区児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市興除児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市大曲児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市錦児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市西ふれあい児童館	南区	地域子育て支援課	
	岡山市南ふれあい児童館	南区	地域子育て支援課	
	合宿所・研修所	岡山市立少年自然の家	北区	地域子育て支援課

臨時休館を終了し20時までの時間短縮とする市有施設

区分	施設名	所在区	担当課
博物館・美術館・資料館	岡山シティミュージアム	北区	岡山シティミュージアム
	岡山空襲展示室	北区	福祉援護課
	岡山市環境学習センター「めだかの学校」	北区	生涯学習課
	高松城址公園資料館	北区	庭園都市推進課
	岡山市立歴史資料館足守文庫	北区	文化財課
	岡山市埋蔵文化財センター（展示室）	中区	文化財課
	岡山市御津郷土歴史資料館	北区	文化財課
	岡山市瀬戸町郷土館	東区	文化財課
	岡山市灘崎歴史文化資料館	南区	文化財課
	旧旭東幼稚園園舎	北区	文化財課
	岡山市染一揆資料館	中区	人権推進課
文化センター・ホール・展示施設	岡山コンベンションセンター	北区	プロモーション・MICE推進課
	岡山シンフォニーホール	北区	文化振興課
	岡山市民会館	北区	文化振興課
	西川アイプラザ	北区	生涯学習課
	西部リユースぶらざ	北区	環境施設課
	岡山市山上エコ交流館	北区	環境施設課
	御津ふれあいプラザ	北区	区政推進課
	建部町文化センター	北区	区政推進課
	岡山市勤労者福祉センター	北区	産業振興・雇用推進課
	岡山市西消防署・消防防災センター	北区	西消防署
	岡山市立市民文化ホール	中区	区政推進課
	岡山市福祉文化会館	中区	区政推進課 地域子育て支援課
	岡山市人権啓発センター	中区	人権推進課
	岡山市中消防署・水防センター	中区	中消防署
	東部リユースぶらざ	東区	東部リサイクルプラザ
岡山市灘崎文化センター	南区	区政推進課	
図書館	岡山市立中央図書館	北区	中央図書館
	岡山市立幸町図書館	北区	幸町図書館
	岡山市立伊島図書館	北区	伊島図書館
	岡山市立足守図書館	北区	足守図書館
	岡山市立御津図書館	北区	御津図書館
	岡山市立建部町図書館	北区	建部町図書館
	岡山市立視聴覚ライブラリー	北区	視聴覚ライブラリー
	西大寺緑花公園緑の図書室	東区	西大寺緑花公園緑の図書室
	岡山市立瀬戸町図書館	東区	瀬戸町図書館
	岡山市立浦安総合公園図書館	南区	浦安総合公園図書館
	岡山市立灘崎図書館	南区	灘崎図書館
	社会福祉施設	岡山市障害者体育センター	北区
岡山市瀬戸町健康福祉の館		東区	保健福祉企画総務課
北ふれあいセンター		北区	福祉援護課
岡山ふれあいセンター		中区	福祉援護課
西大寺ふれあいセンター		東区	福祉援護課
西ふれあいセンター		南区	福祉援護課
南ふれあいセンター		南区	福祉援護課

岡山市ウェルポートなださき	南区	福祉援護課	
岡山市御津老人福祉センター	北区	高齢者福祉課	
岡山市建部町老人福祉センター	北区	高齢者福祉課	
岡山市建部町在宅福祉サービスセンター	北区	高齢者福祉課	
岡山市立岩井老人憩の家	北区	高齢者福祉課	
岡山市立大井老人憩の家	北区	高齢者福祉課	
岡山市立清輝老人憩の家	北区	高齢者福祉課	
岡山市立富原老人憩の家	北区	高齢者福祉課	
岡山市立松尾園	北区	高齢者福祉課	
岡山市立財田老人憩の家	中区	高齢者福祉課	
岡山市立宿毛老人憩の家	東区	高齢者福祉課	
岡山市立雄神老人憩の家	東区	高齢者福祉課	
岡山市立興除園	南区	高齢者福祉課	
岡山市立川張老人憩の家	南区	高齢者福祉課	
岡山市立彦崎老人憩の家	南区	高齢者福祉課	
岡山市立都老人憩の家	南区	高齢者福祉課	
岡山市立都六区老人憩の家	南区	高齢者福祉課	
岡山市立錦六区老人憩の家	南区	高齢者福祉課	
岡山市浮田ふれあいプラザ	東区	高齢者福祉課	
岡山市古都ふれあいプラザ	東区	高齢者福祉課	
岡山市吉井川ふれあいプラザ	東区	高齢者福祉課	
岡山市植松老人ふれあいプラザ	南区	高齢者福祉課	
岡山市西高崎ふれあいプラザ	南区	高齢者福祉課	
岡山市福祉交流プラザ三友	北区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ大井	北区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ岡輝	北区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ建部	北区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ富原	北区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ旭東	中区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザさいでん	中区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザうの	中区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ山南	東区	人権推進課	
岡山市福祉交流プラザ雄神	東区	人権推進課	
福祉の店 元気の輪	北区	障害福祉課	
社会教育施設	全公民館（公民館37館・分館21館）	全区	生涯学習課
農業振興・農村活性化施設	岡山市御津下畑活性化センター	北区	農林水産課
岡山市御津星原資源利活用施設	北区	農林水産課	
岡山市御津農産物加工施設	北区	農林水産課	
岡山市建部町長尾農村活性化センター	北区	農林水産課	
岡山市御津五城活性化センター	北区	農林水産課	
岡山市御津木工芸センターログハウス匠	北区	農林水産課	
岡山市サウスヴィレッジ	南区	農林水産課	
その他施設	岡山市城下地下広場	北区	交通政策課
岡山市宇垣コミュニティセンター	北区	市民協働企画総務課	
岡山市大田活性化センター	北区	市民協働企画総務課	
岡山市男女共同参画社会推進センター	北区	女性が輝くまちづくり推進課	
岡山市馬屋下コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	
岡山市御南コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	
岡山市平津コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	
岡山市福谷コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	
岡山市弘西コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	
岡山市深柢コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	
岡山市出石コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	

岡山市大野コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市鯉山コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市伊島コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市南方コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市内山下コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市岡南コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市鹿田コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市高田コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市津島コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市横井コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市庄内コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市牧石コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市陵南コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市三軒屋ふれあい会館	北区	市民協働企画総務課
岡山市足守コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市馬屋上コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市桃丘コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市西コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市清輝コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市牧山コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市宇甘西地区コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市五城地区コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市宇甘東地区コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市御津南地区コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市金川地区コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市葛城地区コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市竹枝コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課
岡山市平井コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市旭竜コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市高島コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市竜之口コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市旭操コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市東山公園集会所	中区	市民協働企画総務課
岡山市旭東コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市富山コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市財田コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市操南コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市宇野コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課
岡山市浮田コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市犬島コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市古都コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市朝日コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市御休コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市豊コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市西大寺南コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市平島コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市可知コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市太伯コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課

岡山市開成コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市大宮コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市西大寺コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市雄神コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市幸島コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市角山コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市政田コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市城東台コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課
岡山市甲浦コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市小串コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市東畦コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市浦安コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市箕島コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市曾根コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市芳田コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市南輝コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市第一藤田コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市福田コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市興除コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市芳泉コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市第二藤田コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市第三藤田コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市福島コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市灘崎コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市迫川コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課
岡山市七区コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課

岡山市主催行事等の開催に関する方針について

岡山市が対象となっている緊急事態措置が9月13日からまん延防止等重点措置に移行することとなり、その期間が9月30日までとなった。

これを受け、岡山市主催行事等について、開催の目安を下記のとおりとする。

記

1. 催物開催の目安

時 期	イベントの類型及び収容率		人数上限	開催時間 短縮
9月13日～ 9月30日	大声での歓声・声援 等がないことを前 提としうるもの ※1	大声での歓声・声援 等が想定されるも の ※2	5,000人	原則20時
	100%以内 (席がない場合は 適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は 十分な間隔)		
*収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)				

※1：クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、演芸、公演・式典、展示会 等

※2：ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、ライブハウスでのイベント 等

2. 催物の開催にあたっての留意事項

- 業種別ガイドライン遵守徹底に努めること。

「秋のおかやま桃太郎まつり」「第30回全国有名朝市フェア」の中止と
「岡山城下山陽道物語」の延期について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業を中止・延期すること
にいたしました。

○秋のおかやま桃太郎まつり〔中止〕

【予定していた事業の概要】

開催日：令和3年10月9日（土）・10日（日）

会 場：石山公園、旧内山下小学校、RSK山陽放送

内 容：飲食ブース出店、ステージイベントなど

主 催：おかやま桃太郎まつり運営委員会（岡山市などで組織）

○第30回全国有名朝市フェア〔中止〕

【予定していた事業の概要】

開催日：令和3年10月3日（日）

会 場：京橋西詰旭川河川敷及び堤防緑地一帯

内 容：県外からの出店販売、トラック産直市など

主 催：京橋朝市魅力アップ事業実行委員会（岡山市などで組織）

※通常の京橋朝市10月市（主催：京橋朝市実行委員会）の開催は未定です。

○岡山城下山陽道物語〔延期〕

【予定していた事業の概要】

開催日：令和3年10月9日（土）～12日（火）

会 場：表町商店街

内 容：岡山城歴代城主や山陽道の歴史・役割のパネル展示など

主 催：おかやま桃太郎まつり運営委員会（岡山市などで組織）

問い合わせ先：岡山市観光振興課（TEL:086-803-1332）

9月13日以降の学校教育活動・社会教育施設について

9月13日以降の学校教育活動・社会教育施設については、以下のとおりとする。

なお、今回の対応は現時点のものであり、今後の感染状況により変更することがある。

○学校教育活動については、9月30日までの間、これまでの対応を継続する。

<第42回新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料より抜粋・一部編集>

【学校教育活動について】

○校外行事(宿泊を伴う行事を含む)や運動会等の校内行事は、延期または中止とする。
○授業においては、これまで感染対策を講じたうえで実施していた音楽の合唱等、感染リスクの高い学習活動は、行わないこととする。

○部活動については、原則休止とする。

※上位大会につながる公式戦・大会に参加する場合にのみ、該当の部活動については、主催者の感染防止のためのガイドラインを遵守するとともに、感染防止対策を講じたうえでの参加を認める。

※公式戦・大会における負傷・事故防止等のための必要最低限の活動を除く。

※他校との練習試合等、校外での活動は実施しない。

【校内で感染が確認された場合の措置について】

保健所と協議し、必要に応じて学級、学年閉鎖、場合によっては臨時休校の対応を取ることとする。

なお、その場合はプリント学習だけではなく、タブレット端末を使った取組ができるようにする。

【出席停止等の取扱いについて】

児童生徒の感染が判明した場合または児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合等、出席停止の措置を取る。

教職員についても、風邪症状等がある場合には、出勤を控えるよう周知徹底する。

○社会教育施設(公民館・図書館等)については、開館する。

ただし、開館時間が20時を超える施設は、9月30日までの間、20時までとする。また、13日が通常の休館日の場合は、14日から開館。

なお、近水園、旧足守藩侍屋敷遺構及び犬島自然の家については、9月30日までの間、休館とする。

○学校施設開放事業については、引き続き、9月30日までの間、中止とする。

9月13日以降の保育園等の対応について

1 対象施設 保育園、認定こども園、市立幼稚園

2 各施設の対応（緊急事態宣言中の対応から変更なし）

緊急事態宣言解除後も引き続き次のとおり対応する。

(1) 原則、開園する。

(2) 家庭での保育等が可能な保護者に対し家庭での保育をお願いする。

この場合の保育料等の取扱いは、次のとおりとする。

種別	保育料(3歳未満児)	副食費(3歳以上児)
保育園	日割り還付(1日以上)	各月6日以上欠席の場合、半額減免
認定こども園		
市立幼稚園		

(3) 感染防止に関する取組の更なる周知徹底

3 対応を行う理由

感染拡大防止のため

(園児、保護者、職員を含めた市中感染拡大防止)

4 期間 令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで

(今後の感染状況により変更する場合あり)

5 感染症対策について【継続して実施する主な取組】

(1) これまで行ってきた登園前の検温、手洗いや消毒の徹底、3密を避ける工夫、風邪症状等の体調不良時には登園や出勤(園の職員)を控えてもらう等の感染対策については、子どもの安全を確保するため、引き続き徹底して行うものとする。

(2) 園内で感染者が確認された場合には、保健所と協議し、必要に応じて、クラス閉鎖・休園等の対応をとっていくものとする。

9月13日以降の放課後児童クラブ等の対応

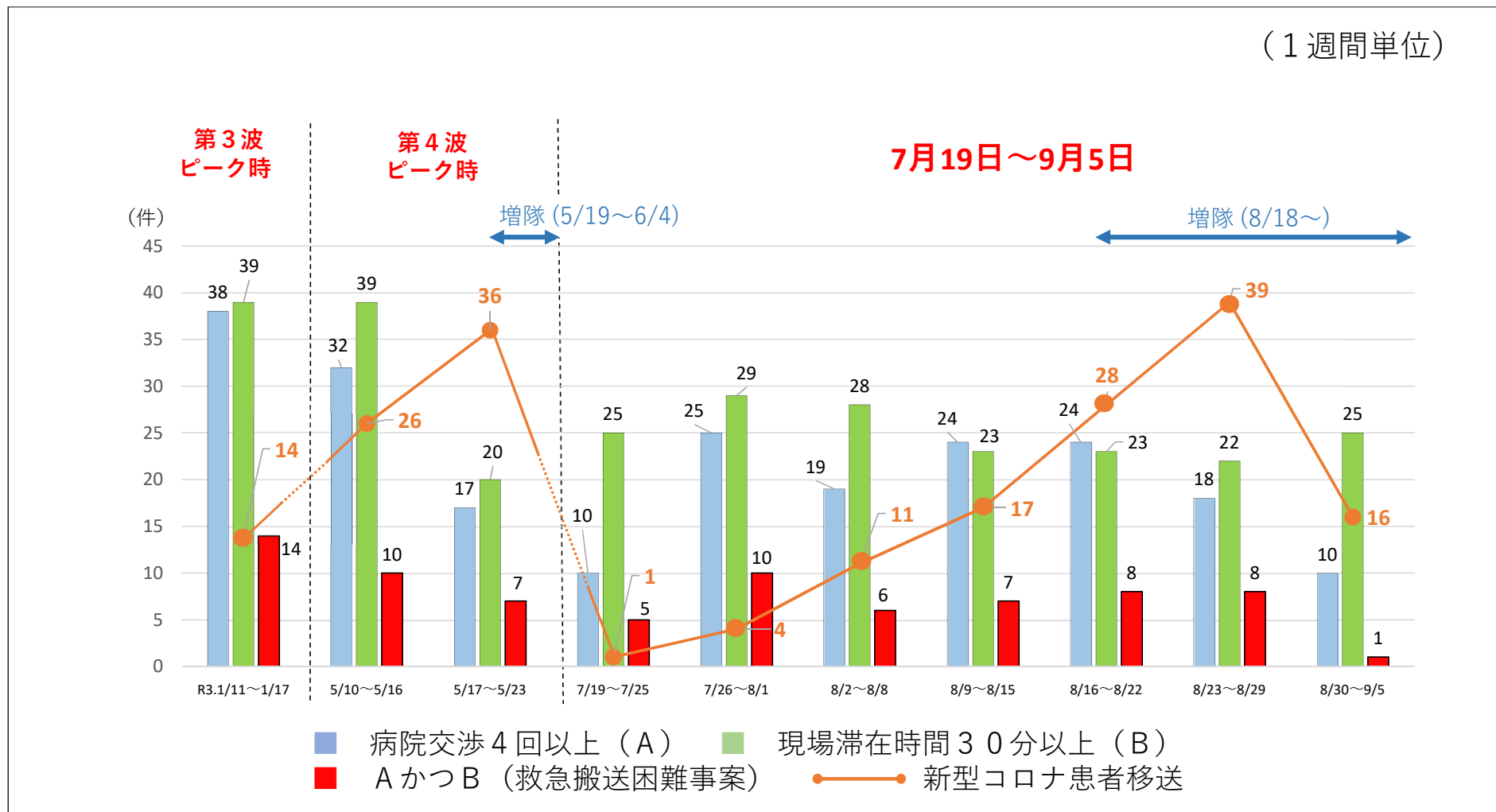
1 各施設の対応(緊急事態宣言中の対応から変更なし)

種別	対応		利用料	おやつ代	期間
放課後児童クラブ	開所	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後も引き続き、通常どおりの開所とする。 ・小学校の扱いに準じ、小学校が「出席停止」扱いとした児童は利用を控えていただくとともに、小学校が学級閉鎖等の対応を取った場合の対象児童は利用できない取扱いとする。 ・利用児童に感染が確認された場合は、保健所と協議し、クラブの一部または全部を閉所する場合があります。 ・引き続き、可能な方には利用を控えるよう協力をお願いします。 	日割還付 (1日以上)	日割還付 (1日以上)	9月13日(月)～9月30日(木) (今後の感染状況により変更する 場合あり)
市立児童館・児童センター	臨時休館	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のため休館・休業とするが、直接対面しなくても実施できる電話相談については実施する。 			
地域子育て支援拠点事業	臨時休業				
少年自然の家	臨時休所				

2 理由

宣言解除後も引き続き、最大限の感染拡大防止を図りつつ、社会生活を維持するためのセーフティネットとしての役割を果たしていく必要があるため。

救急搬送困難事案とコロナ移送の推移



増隊解除：9月10日（金）17時15分をもって増隊を解除する